
自他の人権を守ろうとする行動ができる生徒の育成 ～「認知症」を全校テーマにして取り組むことから～

長野県北佐久郡御代田町立御代田中学校

校長 依田 俊一

1 研究のねらい

本町は、『子育て移住が増えている町・長野県御代田町で叶える「ちょうどいい」暮らしの魅力』を発信し、長野県人口増加NO. 1の町である。充実している社会福祉行政とのネットワークを生かしながら、本校では特に以下の2点のように、人権感覚の育成を目標としてきた。

- ・人権感覚を身につける：自らの大切さや、他の人の大切さを、自分自身で感じ取ることができる生徒の育成を目指す。
- ・人権感覚が態度や行動に現れる：他の人と共によりよく生きようとする態度、規範等を重視し義務や責任を果たす態度、人権問題を解決しようとする実践的な行動力をもった生徒の育成を目指す。

こうした取り組みにより、本校では、様々な背景をもつ生徒が、総じて皆で自然にかかわりあいながら生活している。

従来は学年ごとに人権学習テーマを定めて進めてきたが、人権教育は学校の教育活動全体を通じて推進されることを踏まえ、一層の充実を目指して、全校一斉の中核テーマでの学習を試みようと考えた。今回は中核テーマを「認知症」とし、この学習で得たことを基に、人との接し方について視野を広げ、さらに、いじめとの関連について考えていくことにつなげた。特に、地域連携や異学年集団での学びは、本校の特色を生かした展開である。

こうした本校での取り組みを振り返りながら、「自他の人権を守ろうとする実践行動ができる生徒の育成」を目指す人権教育のあり方について考察していきたい。

2 研究経過および内容

(1) 展開の構想

今までの諸調査を通して、本校生徒には、「自分の行動や言動が相手をどのような気持ちにさせるか」想像できにくい、いわば「認知面」での課題があるこ

とが見えてきた。それが、様々なトラブルや不適應につながっている、ととらえ、展開を考えた。

また、全校統一テーマであることを生かし「協力的な学習」「体験的な学習」「参加的な学習」を、学級集団の枠を越え、例えば異学年集団などで実施し、生徒により多くの活躍の場が得られるよう展開することも試みるべきであると考えた。

以上より、感染症対策を施しながら、10月の人権教育月間を次のように展開した。

①校長講話（全校）15分間程度のTV放送

②道徳授業（各学級、学年ごとに共通題材）

③全校一斉のDVD視聴「老いを生きる」

④認知症サポーター養成講座（学年ごと）

※講座の冒頭で視聴する「寸劇」を事前に収録しておく（演劇部）

⑤生徒会厚生福祉委員会を中心に感想共有

(2) 校長講話による全校一斉テーマへの意識付け

係と話し合い、以下のような内容で構成した。

①冒頭に、最近の話題を取り上げる

「新型コロナウイルスに伴う誹謗中傷等からみんなを守る共同宣言」を扱う。

②人権とは何か

「一人ひとりに必ずあり、全ての人が幸せになれる権利」「すべての人がかけがえのない人間として暮らせる権利」などと言われる。小さな子に問われたら、人権を守るとは、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」と答えるとよい。

③「認知症」の概要

認知は、私たちが生活していくために欠かせない脳を中心としたはたらき。認知症ではそれがうまくいかなくなる。短い動画で認知症の方の感じ方の一例を紹介。

④人により異なる受け止め方があること

そもそも私たちは、誰もが同じように「認知」することはない。体験として、共通の説明を受けたときに思い浮かべる情景の違いについて例示

する等、発達障害について理解するための教材を用いた。

⑤まとめ

「人権について、認知症を切り口にして考え、日常の様々な人権問題にも広げてみんなで考えていけるような月間になることを願います。」

(3) 学年ごとの共通教材による道德の授業

1学年では、『エルマおばあさんからの「最後の贈りもの」』、2学年では「ここから歩き始める」(兵庫県および県人権啓発協会によるドラマ教材)、3学年では、教科書教材の「一冊のノート」を扱った。

以下は、ある生徒の2年生の道德の授業を終えての感想である。

- 自分の事として考えることが大切だと思いました。認知症＝物忘れをする、自分のことができなくて来ない、などというイメージがあるので、自分がもし認知症だったら、と思って接することが大切だと思いました。

感想では、本音を交えて表現してはいたものの、「言葉や映像で説明する」という指導方法では人権感覚を育てるまでには至らない。しかし、「認知症」のテーマを自分に引き寄せ、感じ、考えられており、道德の授業と関連付けることは有意義であった。

(4) 全校共通で視聴した教材「老いを生きる」

続いて、全校一斉のDVD視聴に取り組んだ、進行を、各クラスで厚生福祉委員が担当した。

- (前略) 全校の皆さんは、前回の校長先生のお話で、認知症の方がどう感じているか、少しわかったと思います。今日は、認知症の方との向き合い方、対応について、DVDで学びたいと思います。高齢化の進展とともに、認知症患者数も増加しています。厚生労働省の推計では、全国で認知症を患う人の数が700万人を超えるのは…たった5年後の2025年と言われています。65歳以上の高齢者のうち、何人に一人が認知症となる計算ででしょうか…5人に1人が認知症となる計算です。決して他人事ではない状況です。(後略)

このような投げかけに続いて、DVDを視聴し、その後、ワークシート「②認知症の症状としてどんなことがあるか、気付いたことを書きましょう」「③自分の身近な人が認知症とわかったらどのような行動をしようと考えていますか」に記入した。その後の感想発表の司会も委員が行う、というものであった。

本教材は、徘徊がある女性に家族は困っていたが、民生委員、社会福祉士や保健師、認知症ケア専門士、包括支援センターなどの支援で、女性を受け入れていく、という内容である。高齢者や認知症の方に対する偏見や固定観念について考え、認知症の方を支える仕事について学び、さらに、高齢者の知恵や体験が活用できる人権を尊重して共に生きていく社会づくりのあり方を考えることができる。以下は生徒の感想である。

- 認知症になっても完全に記憶が無くなるわけではなく、おばあちゃんがたんぽぽのことや紅葉狩りやトシさんお名前を出したりしてちゃんと今を生きているんだなと思ったし、最後のナレーションを聞いて自分の祖母や祖父にも悲しい思いはさせたくないなと思った
- 老人介護の大変さと辛さが死んでしまいたいほど大きいとは思っていなかった。老人にとっても、その老人を介護する人にとっても、住みやすく安心できる町は人であれば、介護の問題は減っていくと分った。全ての人にとって住みやすい町を作っていくことが大切だと思った。

一番目の自分の家族に重ね合わせた生徒が大多数であったが、二番目のように町づくりに目を向ける生徒、他、人権全般の問題としてとらえている生徒もいて、今後多様な意見交換ができる素地ができたと考えられる。

(5) 認知症サポーター養成講座

①演劇部、社会福祉協議会、警察による劇の作成



今回は、生徒を主体的に活動させていく一つとして、部活動の演劇部の生徒が、地域とかわりながら、認知症啓発劇を作成することを企画した。台本を作成する際、町交番に実際の事例等を取材したが、「よい企画なので、生活安全の観点からぜひ協力したい」と、担当警官が制服を着て出演することになった。また、時節柄、多人数での観劇ができないことを地域の

コミュニティTV局に相談したところ、実際の撮影とDVD化の協力をいただくことができた。

こうして、認知症啓発劇「お家はどこですか」が制作された。演劇部の生徒もやりがいを感じて熱演し、社会福祉協議会の方にも、警察の方にも好評価をいただいた。

②社会福祉協議会による講座に参加

認知症サポーター養成講座の運営は、「町老人福祉計画、介護保険事業計画」に位置付けられ、住民の認知症に対する理解と見守りの体制の構築を進めようとしている。今まで2千名以上の方が認知症サポーターとして登録され、企業などにも活動を広げている。その一環で、本校でも平成30年に3学年生徒と保護者で取り組んだ実績があり、今年度の開催を依頼した。



認知症サポーター講座の様子より

主催の社会福祉協議会が司会進行して、学年ごとに3回実施した。以下は、参加した生徒の感想である。

- 私自身、認知症の人がいたら面倒だなと思っていたのですが、この研修を通して周りの人が助けていかないとやっぱりダメなんだなと思いました。もし自分とは赤の他人の人でも認知症っぽい人がいたら助けるまでいけるか分からないけれど、話しかけてみたり大人の人を呼んだりするくらいはしたいと思いました。

認知症の方を見かけたら行動につなげるという意識まで達している生徒もいるものの、それぞれの意識に高低があった。しかし、これらの講座を通して、少なくとも自分にかかわる問題であり、目をそらさないという共通認識はできたと考えられる。

(6) 異学年集団によるまとめの会（生徒会の時間）

特設月間としての最後の展開は、生徒会の時間に、その14の委員会ごとに、1～3年の生徒による小グループで考えを共有する時間とした。「私たちにできること」をテーマとし、3年生の各委員会正副委員長が下記のように進行する。

- ① A：1・2組の1～3年生、B：3・4・5組の1～3年生でグループを作り、委員長と副委員長はそれぞれに入る。2年生の委員会の正副学年長もA・Bに分かれて入る。

- ② 1年生はピンク、2年生は黄色、3年生は青色の付箋に、下図のようにしてそれぞれの観点で意見を書き、付箋を貼りながら2、3年リーダー中心にグループで意見交換をする。

ア：認知症とは	イ：変化したこと
☐ ☐	☐ ☐
☐	☐ ☐
ウ：必要としていること	エ：私たちにできること
☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
☐	☐ ☐ ☐

- ③ 委員会全体で意見交換し、出た意見をまとめて、委員会としての考えを全体に発表する。

各場面で、2年生にもリーダー的な役割を与えていたことが、活動をより活性化させていた。

後日、委員長がまとめを全校放送した。次はその内容の一部である。

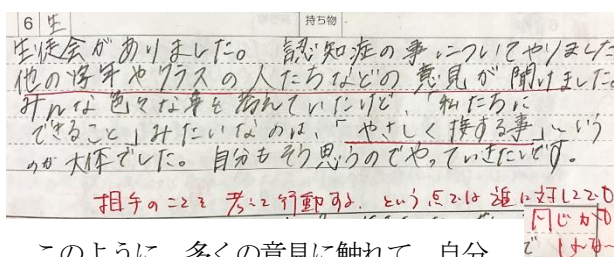


異学年生徒での話し合い

- 「話をよく聞き、正しい

理解をすることが自分たちにできることだ」という意見が全校を通して多かったです。「認知症は誰でもなる可能性があるので、自分でも調べつつ、周りの人に教えたりアドバイスをしたりする。」や、「相手を尊重しつつ声掛けをして優しく接する。」といったことがまとめとなりました。月間では、驚いたことや、学んだこと等いろいろあったと思います。まず、感じたことを生かして、これからも認知症の方の人権を考えながら生活していきましょう。

また、以下は、ある生徒がこのときの生徒会の事を記した日記である。



このように、多くの意見に触れて、自分のあり方がより確かになったものとする。

そして、下級生が上級生の考えに触れ意識が高まったと考えられる例が多かった。後述するように、2年生が「考えたこと・学んだこと・共有したことは、認知症の方と接する時だけの話なのだろうか？」という新たな問いをもち、いじめ問題についての取り組みを進めていくことにつながったのである。

3 研究のまとめ

今回の学校を挙げての実践を、2つに整理して述べ、研究のまとめとしたい。

(1) いじめ問題につなげた生徒

～全校中核テーマで取り組むよさ～

生徒会が引き継がれた際、新正副生徒会長は、先輩が運営し、全校をあげて人権について取り組んだことを引き継ぎたいと考え、顧問から投げかけられた「令和2年度 全国いじめ問題子供サミット」に参加申し込みを行ったところ、長野県代表に選出された。以下が、その参加申し込みの際に課された、問い①、②についての見解を、生徒が記したものである。

問① いじめについて必要な知識は何か、そしてその知識を身につけるにはどうすればよいか考えよう。

→「いじめは”自分がこのくらいは大丈夫だろう”と認識している内容でも、相手がどう思っているかによって決まる※1」ものであり、まずはその自覚が必要です。身につけるには、思いやりをもって常に相手の気持ちを考える習慣※2をつけることが重要だと考えます。習慣づけには、「先を見る」「自分の行動を見直す」「互いに理解できるような活動の設定」を大切にしていきたいと思います。

問② 自分たち、家族、先生が協力していじめ問題に対応するために、必要なことは何か考えよう。

→「どうしたらいじめを生まないか」に着目して考えました。まずは、信用できる存在（家族、友だち、先生）がしっかり話を聞ける環境をつくり、打ちあけられるようにすることです。また、日頃から仲間の様子をとりえ、変化があったり困ったりしているような様子があれば、話しかけるなどそのままの状態にしない※3ようにするべきだと思います。

アンダーラインの、※1は校長講話やその後に扱われた「人によるとらえ方のちがひ」について、※2は認知症への理解から自分のあり方を考えたことについて、※3では演劇部による劇から考えたことについて、それぞれ学んだことを「いじめ問題」につなげ

て考えていったことが表れている。生徒にとって今回の展開が有効であり、加えて上級生から下級生に主体的な取り組みが引き継がれたことから、このように、全校テーマで取り組むことは、自他の人権を守ろうとする実践行動ができる生徒の育成のために有効であると考えられる。

(2) 「人権教育」本校の今後の展望

今回の実践を通して、人権を大切にする態度や技能（コミュニケーション、想像力を生かす思考方法、共感的、建設的手法など）は、言葉で教えるものではなく、生徒が主体的に「話し合い」「反省」「現実生活と関連させた思考」などのいくつかの段階の学習サイクルを通して身につけていくものである、ということが改めて示唆された。これらは、新学習指導要領で示す『主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視』することにも重なる歩みである。

また、しばらく前に、人権感覚の育成には「隠れたカリキュラム」（学校・学級のそれらの場の在り方であり、雰囲気といったもの）が重要と言われていたが、今回の一連の取り組みは、学校は人権を大切にする所である、という雰囲気を高める一助となった。

人権教育は、本校のすべての教育活動で行われることは言うまでもないが、今後は、各教科、各領域において、新学習指導要領で示された残る2つの柱「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」の項目にどう位置づけるかを明らかにしたいと考えている。

一方、参考に使っていただいた法務省「人権教育及び人権啓発施策」によると、人権課題が12項目あり、さらにその他の人権課題6項目についても言及している。全校中核テーマで取り組むこと継続するには、生徒が在学する3年間を見通した中長期的なテーマ構成が大切であり、校内で検討してきた。

現在、本校の実態を踏まえ、今後の中核テーマとして、R3年度は「障がいのある人」としてパラアスリートとの触れあいを軸に展開し、R4年度は「LGBTQ」について取り上げたいと計画している。

また、町社会福祉協議会との共同企画では「戦争体験者の話を聞く」ことを取り上げた。戦争は最大の人権侵害ともとらえられ、さらに、高齢を迎えた体験者の生きがいにもつながる活動である。

これらについても、今回行ったように「生徒の意識

に合い、他の人権課題にもつなげていけるもの」と
いう視点をもち吟味していきたいと考えている。